

2020年度 社会福祉法人 北摂福社会 事業計画

I. 基本的な考え方

昨年は平成から令和へと変わる節目の年となり、新しい時代が動き始めました。最近のデータでは国内の障害者の総数は963.5万人であり、人口の約7.6%に相当し、その内の7.3万人(1.7%)が身体障害者(児)の施設入所をされている方とのことです。国の障害者数全体も増加傾向にあり、今後も障害者福祉サービスについては公費の負担が増加していく中で、私たちの法人、事業所においても、更なる利用者サービスの質の充実と向上のために自己点検を行い、同時に利用者個々の人権をしっかりと守りつつ、安心と豊かな生活を引き続き支援していきます。

また、いつ災害が起こるかもしれないという最近の情勢の中でそのための備えに継続して努めていく必要があります。利用者、職員の安全を確保することは当然のことではありますが、同時に地域における私たちの役割を果たすべく、一緒に防災、災害対策に努め、地域住民とともに防災意識を高めつつ、日々の備えに努めてまいります。

1. 北摂福社会が行う障害者支援

重度の障害を抱えている障害児者が地域社会で暮らし続けていくための支援や多様な福祉サービスが総合的に提供されるように社会福祉法人制度改革に基づき、事業の安定的な経営を行います。

また、その中には利用者への合理的配慮、意思決定支援を念頭としたものとなるよう努めてまいります。施設入所利用者においては利用者の高齢化と合わせ、利用者家族の高齢化という課題と向き合い、よりよい支援のために検討実施してまいります。

そして法人として地域社会からの信頼と支持を得、今後とも社会福祉の主たる担い手としての役割を果たしていきます。

2. 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

北摂福社会理念、倫理綱領、行動指針及び全国身体障害者施設協議会倫理綱領を踏まえ、職員全体で常に考え、具体的な事業の推進に取り組んでいきます。

3. 地域福祉の推進

- ・地域福祉を推進する社会福祉法人として、コミュニティケアの実現を目指し、より一層の地域公益活動に努めていきます。
- ・能勢町及び豊能町を中心とした障害児者への支援を進めていきます。
- ・地域の各事業所、各団体との積極的な交流をすすめ、地域への障害者理解を進めるとともに、地域貢献の一端を担えるようにしていきます。

Ⅱ. 事業の重点

1. 社会福祉法改正を受けて安定的な経営を図っていく。

- ①経営組織のガバナンスの強化を継続的に進めていく。
 - ・各種規程（規定）の整備
- ②事業計画の策定
 - ・社会福祉情勢とこれから直面する課題の把握と対応
 - ・法人の現状把握と今後の課題の抽出と分析
 - ・中長期計画の策定
- ③法人本部と各事業所間の情報の共有と連携体制強化
- ④安定した経営の実践
 - ・適正な予算管理
 - 収支の把握に努め、常に健全な運営に励む
 - ・会計事務所との連携による確実な財産管理の取り組み
 - 同時に法人内で会計に携わることのできる職員の育成
 - ・施設、設備の老朽化に備えた資金計画に取り組む
- ⑤事業運営の透明性の向上
 - ・情報公開（ホームページ、パンフレットの効果的な使用、掲示板の活用）
 - ・財務諸表電子開示システムを利用した情報公開
- ⑥人材の確保・定着化・育成
 - ・職員の計画的な採用、体制づくり
 - ・職場環境の改善と整備（働きやすい職場作り、魅力の発信）
 - ・リフトの導入や介助機器の使用による職場環境の整備
 - ・研修への積極的な参加と社内研修の定期的な実施と内容の充実
- ⑦整備計画の推進
 - ・障害者支援施設の老朽化対策、建物の修繕計画

2. より質の向上につながる福祉サービスの提供

（1）利用者の方々への支援の質、生活の質の向上

- ①快適な生活空間、設備等
- ②サービス利用計画・個別支援計画に基づいた個別支援の充実と実現
- ③利用者への合理的配慮と意思決定の尊重
- ④権利擁護の順守と権利侵害・虐待の撲滅
- ⑥リスクマネジメントの分析と強化
- ⑦地域の拠点としての防災体制の整備、あらゆる災害の備え
- ⑧防犯体制の整備
- ⑨利用者の高齢化や重病等の対する支援についての検討

⑩利用者の将来(5年後、10年後、更には親なき後の暮らし)について法人として適切な対応と支援ができるように学習やネットワークの構築を進めていく。

(2) 職員の専門性と誇りの持てる職場として安心して働ける環境づくり

①法令に基づきつつ働き方改革を独自に模索し、実施していく。

②コンプライアンスの徹底とキャリアパスの整備

③良好な人間関係の構築

④処遇改善費の活用

(3) 利用者・職員の自己実現を果たし、法人の理念の実現を目指すための経営・運営環境の整備

①人材の確保・定着・養成

②ガバナンスの強化

③透明性の向上

④地域公益的活動

⑤第三者評価を含めた外部評価による質の担保

⑥福祉避難所として地域の役割を果たす。

Ⅲ. 各事業所の具体的な事業内容

1. 法人全体

・福祉人材の一層の処遇向上、働きやすい職場作りを進めていく。

・リーダーの人材育成

・人材育成のための環境の整備

法人運営の中核を担う人材を育成・管理職及び主任の資質向上の取り組み

・人材確保、定着のための取り組み

・ともがきの大規模改修後の設備の取り換えや故障等に対応する為の修繕計画と資金計画

・法人の魅力の新鮮な情報発信に、ホームページを活用

・パンフレットの新規作成

・法人発行となった「ほくせつだより」の紙面のカラー化と充実した情報発信に努める。

・権利擁護、虐待防止のための取り組み

・能勢町、豊能町、箕面市森町在住の障害児の卒業後の進路保障の為の事業計画作り

・医療的ケアの障害児者への支援の在り方を検討し、できうる支援を模索し実施していく。

2. 障害者支援施設ともがき

・高齢障害者への医療的支援をより重要視していく。

・余暇支援充実のため入所者の地域生活支援事業を活用していく。

- ・施設入所者の地域移行に向けて、利用者及び家族からのニーズに基づく支援と相談支援事業所との連携を行っていく。
- ・利用者の会からの声を施設支援に反映していき、施設内の生活の質の向上につなげていく。
- ・人材確保・定着と育成
- ・職員の腰痛防止のための施策を計画していく。(リフトの新規導入や介助機器の使用)
- ・施設修繕を計画的に執行していく。(防水、外壁、屋根等)
- ・短期入所利用者の拡大に向けて、実施地域の事業所との連携を密にとっていく。
- ・地域との連携をより拡大し、地域貢献に向けてニーズの把握を行い、支援の充実に向けて対応を図っていく。
- ・地域における災害時の福祉避難所としての役割を担っていく。
- ・リスクマネジメントに努め、事故、ヒヤリ、気づきについての報告と再発防止への意識を高めていく。

3. グループホーム

- ・利用者と生活支援員及び世話人とのコミュニケーションをより密にしていく。
- ・強度行動障害支援者養成研修（実践研修及び基礎研修）、行動援護従事者養成研修の受講を進めていく。
- ・人材確保・定着と育成に向けて、体制の工夫をしていく。
- ・他法人、事業所との連携に努め、利用者支援の質を高める。
- ・リスクマネジメントに努め、事故、ヒヤリ、気づきについての報告と再発防止への意識を高めていく
- ・医療的ケアに向けた喀痰吸引等の研修に積極的に参加し、資格を取得していく。

4. 居宅介護及び移動支援

- ・利用者支援の質の向上のため、登録ヘルパーの研修を実施
- ・ヘルパーの登録者拡大
- ・能勢町及び豊能町内における支援の拡大
- ・人材確保・定着と育成に向けて、体制の工夫をしていく。
- ・リスクマネジメント及び支援の質の向上に努めていく。

5. 放課後等デイサービス事業

- ・放課後等デイサービスガイドラインの遵守
- ・事業所自己評価結果公表の実施
- ・利用者家族向けのアンケート実施とニーズ把握
- ・特色ある事業所の構築を図り利用拡大につなげていく。

- ・リスクマネジメントに努め、事故、ヒヤリ、気づきについての報告と再発防止への意識を高めていく。

6. 児童発達支援事業

- ・本年度より放課後等児童デイサービス事業所にて始めていく。
- ・地域のニーズを知り、利用者を積極的に受け入れていく。
- ・児童発達支援ガイドラインの遵守。
- ・事業所自己評価結果公表の実施
- ・利用者家族向けのアンケート実施とニーズ把握
- ・特色ある事業所の構築を図り利用拡大につなげていく。
- ・リスクマネジメントに努め、事故、ヒヤリ、気づきについての報告と再発防止への意識を高めていく。